

穂高広域施設組合告示第2号

入札公告

下記の事業について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札を行うので、同施行令第167条の6第1項、第167条の10の2第6項及び安曇野市財務規則第106条の規定により公告します。

平成29年4月17日

穂高広域施設組合 管理者 宮澤 宗弘

記

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 穂高広域施設組合 新ごみ処理施設整備・運営事業
- (2) 事業場所 安曇野市穂高北穂高1302-11外
- (3) 事業概要 穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書「第2章 事業概要等」に示すとおりとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書「第4章入札に関する条件」のとおりとする。

3 入札の場所及び日時等

(1) 入札の方法

本件入札は、制限付きの総合評価型一般競争により落札者を決定する。

なお、入札に関する手続きは、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書「第4章入札に関する条件」の 5. 入札書類の提出のとおりとする。

(2) 入札書類の提出場所

安曇野市穂高北穂高1589-2

穂高広域施設組合 新ごみ処理施設整備・運営事業 事務局

(3) 入札書類の提出期限

平成29年8月21日(月)午後5時まで

(4) 落札者の決定方法

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業落札者決定基準書のとおりとする。

4 契約条項等を示す場所等

(1) 場所

穂高広域施設組合ホームページ(<http://www.anc-tv.ne.jp/~hotaka-c/>)

(2) 公表日

平成29年4月17日(月)

(3) 募集要項について

募集要項は、次の(1)から(5)までの書類により構成される。募集要項は、入札書類を作成するにあたっての基本条件を示すものである。

(1) 入札説明書

(2) 要求水準書

(3) 落札者決定基準書

(4) 契約書案(基本協定書案、建設工事請負契約書案、運營業務委託契約書案)

(5) 様式集

5 入札保証金に関する事項

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書「第4章入札に関する条件」の 7. 入札保証金、契約保証金のとおりとする。

6 入札の無効

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書「第4章入札に関する条件」の 5. 入札書類の提出 5) 入札の無効のとおりとする。

7 予定価格

本事業の予定価格は事前公表する。

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書「第4章入札に関する条件」の 6. 民間事業者の決定(提案審査)に記載しているとおりにする。

8 その他必要な事項

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書のとおりとする。

9 問合せ先

〒399-8302 長野県安曇野市穂高北穂高 1589-2

穂高広域施設組合 新ごみ処理施設整備・運営事業 事務局

電話 0263-82-2147 電子メール hotaka-kouiki-sisetuseibi@ns.anc-tv.ne.jp